高齢者の暮らしを守る介護保険と高齢者福祉及び見えない聞こえない方々の情報コミュニケーション支援を問う

斉藤邦子（共産党）

高齢者の暮らしを守る介護保険と高齢者福祉を問う

問 訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行に関して、区は要支援の方々の身体機能の維持、改善に必要なメニューや体制をどう考えているのか。

答 予防給付の一部を地域支援事業に移行し、「新たな総合事業」として再編する国のガイドライン案の具体的な内容について十分に検討し、適切に対応する。

問 介護保険法改正では、要介護認定申請前にチェックリストでの確認を行うとしている。要介護認定から締め出すもので、区は申請の権利を守るよう明言すること。

答 基本チェックリストの活用は、要介護認定を受けなくても、新しい総合事業などを迅速に利用できるように目的を改めたもので、要介護認定申請を拒むものではない。

問 介護職員の労働条件改善を図るための人件費や介護保険料引き下げのために、一般財源を投入するよう国に求めること。

答 既に区は、国に対して介護職員の処遇改善等の要望をしているが、引き続き介護報酬改定の動向を注視する。一般財源を投入した介護保険料の軽減は、保険料減免3原則からも適切でないと考える。

見えない聞こえない方々の情報コミュニケーション支援を問う

問 視覚障がい者の情報通信支援用具購入補助については、当事者の声を聞いて改善し、点字図書の購入は、手続きの簡便な横浜方式を検討するよう求める。

答 日常生活用具の品目選定、最適な用具を選択するための情報提供の方法、及び点字図書の購入方法について、視覚障がい者の意見や要望も伺いながら見直している。

問 手話講習会の回数について、受講者は年間30回では学びきれず、40回にするよう求める。また、区民・区職員に手話への関心を高め講習会への参加を促進すること。

答 手話講習会は、講師や受講生の意見を聞き、実施方法を検討している。また、職員対象の手話研修により裾野の拡大に努めている。

問 視覚障がい者、聴覚障がい者の災害時等の情報提供の在り方を総合的に検討し、防災点字マップ配布や手話通訳者ベストの活用などはすぐに具体化するよう求める。

答 防災点字マップは、障がい者の声や他区の実施状況などを調査する。手話通訳者ベストは、避難所開設運営訓練で活用しており、今後定着させる予定である。

その他の質問項目

○今やるべき防災対策について

監査委員による決算審査の報告

平成25年度決算については、各会計歳入歳出決算書、その他地方自治法に定める書類等を審査いたしました。その結果、決算計数に誤りはなく、各会計の決算内容、予算の執行状況等も適正と認められましたので、その旨の審査意見書を、8月28日に、区長あて提出いたしました。区の財政運営は収支状況及び各種財政指標等が示すとおり、健全であると、評価できるものであります。

わが国の経済は、「一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とされていますが区内企業からは、いまだ景気回復の実感がない、との声も聞かれます。このような中、今後の財政状況を概観しますと、老朽化した社会資本の更新や法人住民税のさらなる国税化などの懸念もあり、先行きは楽観視できる状況ではないと考えます。

このような財政状況でも、震災対策充実や子育て支援推進など行政課題への的確な対応が求められており、引き続き歳入確保と効率的、効果的な事務処理に一層努めていく必要があります。

あわせて、債権管理については、適正化のために着実な取り組みを続けられていますが、引き続き、収入未済の解消等に向け、適切かつ積極的に対応するよう求めるものであります。

さらに区では、地方公会計制度改革にも積極的に取り組み、企業会計に近い形で財政状況を把握するため、総務省改訂モデルから東京都方式に基づいた会計制度の導入に向け準備を進めております。

こうした財務分析や事務事業全般にわたる「行政評価制度」などを活用し、基本構想に掲げられた「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、一層強固で弾力的な財政基盤の確立に努められるよう望むものであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率に係る審査意見書を8月28日に、区長あて提出したことも、ご報告いたします。

以上、決算審査の結果を申し上げましたが、私ども監査委員は、その使命を重く受けとめ、区民の信頼と期待に応えるべく引き続き監査業務に万全を期してまいる所存でありますので、議会、理事者、職員のご理解とご協力をお願いし、報告とさせていただきます。

平成25年度決算を認定
決算に関する特別委員会

平成25年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長＝若林清子、副委員長＝小島和男）を設置しました。9月26日から審査を行い、いずれも認定することに決定しました。

決算の審査経過

9月26日
○監査委員意見（茂木弘監査委員）
○決算の概況説明（副区長）
○主要施策の成果説明（副区長）
○総括質疑（8会派）
※主な質問項目は別掲

9月29日
○一般会計歳出審査（議会費・総務費）

9月30日
○一般会計歳出審査（総務費・民生費）

10月2日
○一般会計歳出審査（民生費）

10月3日
○一般会計歳出審査（民生費・衛生費）

10月6日
○一般会計歳出審査（衛生費・環境清掃費・産業経済費・土木費）

10月7日
○一般会計歳出審査（土木費・教育費・公債費・諸支出金・予備費）
○一般会計歳入審査

一般会計歳入歳出決算
○採決
採決の結果
認定することに決定

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
○審査
○採決
採決の結果
認定することに決定

介護保険事業特別会計歳入歳出決算
○審査
○採決
採決の結果
認定することに決定

10月9日
外郭団体に関する調査

平成25年度 荒川区主要施策の成果説明（一部抜粋・要旨）

生涯健康都市

○親なき後支援事業
障がい者が一生涯地域で生活できるよう、区内にグループホーム等を整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の利用を促進した。

子育て教育都市

○放課後子どもプランの拡大及び学童クラブとの一体的運営
放課後の児童の安全・安心な活動拠点を確保するため、新たに2校で、にこにこすくーる（放課後子どもプラン）を開設した。

産業革新都市

○雇用促進事業
ＪＯＢコーナー町屋での職業紹介とともに、若年者対象の個別相談等を行った。また、若者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」の相談日を週5日に拡大し、大学新卒者等が中小企業を訪問するバスツアーを実施した。

環境先進都市

○本庁舎照明のＬＥＤ化
本庁舎の節電対策の一環として、本庁舎執務室等の照明器具をＬＥＤ照明に交換し、電力使用量の削減を図った。

文化創造都市

○伝統工芸技術継承者育成支援事業
荒川区の伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成した。

安全安心都市

○木密地域不燃化10年プロジェクト（荒川二・四・七丁目地区）
「荒川二・四・七丁目地区」において、地域の不燃化、主要生活道路や公園等の整備、延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備等、重点的な取り組みにより木密地域の改善を加速させた。

計画推進のために

○荒川区職員ビジネスカレッジ
2年課程の「本科課程」、短期間で資格等の取得を応援する「実務専門課程」、管理職等を対象とした大学院などカリキュラムの充実を図った。